



巻頭論文

震災から学ぶ社会科学

京都大学名誉教授
村松岐夫



本稿は、3.11から3年を経て、地震・津波・原発事故で何が生じたかを振り返り、社会科学は、震災という事態に何を考えるべきであるかを検討する。3年という時点は、微妙な年である。被災の犠牲者への追悼の気持ちが鎮まらないままに、再建を開始しなければならないというジレンマのなかで、関係者は悩み、かつアイデアを練る。先はしっかりと見通すことができない。しかし、そう言いきるわけにも行かない。社会科学は、天災のない社会における円滑な社会のメカニズムと手続きを主として研究してきた。しかし、われわれは、震災のもたらしたものをしっかり見て、それぞれの分野を見直そうとしている。中央・地方政府の政策的な決断も始まったようにも見える。

政策には初動と中長期対策がある。その両者における決定と実施の権限の配分がどうあるべきか。リーダーシップはまったく自然発生的なものか。何より今回の震災は、エネルギー政策に影響を与えられると思われるが、諸分野の科学者は信頼を回復したか。事故後の状態に対応するには想像力が必要である。民主主義における科学者・専門家はいかなる役割を持つか。検討すべきことは多い。

はじめに

日本は、2011年3月11日、巨大地震とこれに随伴した大津波によって、日本は多大の打撃を受けた。さらに東京電力の福島第一原子力発電所におけるシビア・アクシデントは、地震や津波とは被害とは異なる衝撃を与えた。エネルギー政策の変更とか科学への信頼の低下など、衝撃は多面的である。社会科学でも、まず被災の実態の把握の努力がなされているが、調査はまだ進行中である。また被害の中でも人災にかかる部分については、人間行動や社会システムのどこに弱点があったのか。社会システムの根幹的部分への疑問が生じているというべきであろう。その疑問からあるいは個々人が受けた衝撃から、震災は多数の日本人に記録を残させている。その意味で、情報は溢れている。しかし、各分野で収集された部分をつなげて震災とは何であったのかの全体をとらえようとする研究は少ない。ちょうど、今約3年が経過したところである。震災の諸問題の解決にはほど遠い現状であるが、さらに何を検討すべきかを考えるに適切な時点かもしれない。今手許にある二つの外国語文献はともに震災研究書であるが、きわめて優れた震災論であり、3年を考え

るうえで手掛りを与えている。また、政府事故調査委員会その他のいわゆる事故調関係の公刊物や、被災地市長やNPO関係者のメモワールも貴重な資料である。

一つは、リチャード・サムエルズの『3.11』であり、二つ目は、ダニエル・オールドリッチの『レジリエンスの形成』である。前者は、大震災 3.11 を契機に日本は変わったかという書物である。調査の対象にしたのは、地域、エネルギー、安全保障の3分野である¹。著者は、昔に戻る、現状を進める、大きく変革するという3つのシナリオ（物語）があるという。現状維持でなんとか対応しようというのが stay the course 路線である。「昔に戻る」シナリオでは、簡単に東北学が紹介されているだけで、詳しい検討はない。また、3分野のなかでは、“地域の調査”については割かれているスペースも少ない。政治の地域単位を大きくする主張「supersize me」として道州制論が紹介され、逆に地元・地域の参加を強調する「localize me」の主張があることを指摘しているが、地域社会の復旧復興の活動には多くのスペースは割かれていない。

“エネルギー政策”については東京電力の対応は十分か、代替エネルギーの議論が進んだか、また原子力行政に変化が生じたかに関して分析をしている。しかし、サムエルズの観察は、代替エネルギー問題の展開は鈍いとする。日本人ではなかなかアポの取りにくい方々へのインタビューデータを基礎に論じる。“安全保障”では、自衛隊と在日米軍の活躍が日本人の人命を救い、時に地域全体を救った実績から日本の安全保障政策や日米の提携関係に飛躍的關係が生じるに違いないという想定で分析を進めている。これらの二つの分野では、ハイレベルの政策であるし、重要なインタビューをたくさん行い、新聞もよく読み、政策変化を観察しようとしているが、サムエルズは、変化を見るものの、その程度には満足しない。

これに対して、ダニエル・オールドリッチはミクロ・アプローチと言えるかも知れない。オールドリッチの視点は、社会関係資本（social capital）である。阪神・淡路大震災以後の震災をたどりながら、災後の対応の強さや効率を決めるのは地域の力であるとの仮説を持つ。彼の書物は、2007 年出版で今回の地震はカバーされていないが、一貫して復旧復興における社会関係資本の重要性を仮説として維持している。その意味で、被災地住民への強い関心から東北を見ていることは明らかである。阪神・淡路大震災の後には、2004 年のインド洋地震・津波、四川大地震、ハリケーンカトリナなど、1990 年代以降続いた大災害を社会科学の理論で分析しようとしている。日本については過去に記録のある大きな地震をとりあげる²。オールドリッチは、これらの地震後の復旧において、政府や国際支援や、

¹ 3分野の選択は、地域研究は、MITにおける著者の博士論文であった。エネルギーは著者の第2作の研究内容であり、この研究で、著者は、reciprocal consentという概念を提示して有名になった。次に彼は安全保障の研究をして日米関係の重要人物になった。3分野は彼が熟知する分野である。

² 三陸沿岸の津波では明治28年と昭和8年の津波が記憶され、記録もある。小説家ではあるが、吉村昭の『三陸海岸大津波』は、聞き取りを基礎にしたすばらしい三陸沖地震の記録になっている。

ボランティアの活躍が大きな部分を占めるが、重要であったのは、地域の社会関係の安定であったという³。彼は、今回の大震災についてはまだ調査をはじめたばかりのようであるが、最近、別の論稿で福島原発の事故後の原子炉所在地域や隣接地域の住民と公職者・公職職員の意見の分布を明らかにしている⁴。通常は、「距離が意見を決める（近いほど批判的、遠くほど肯定的）」という仮説が有効であり、彼も最初ではこの仮説を持っていたようである。しかし事態はもう少し複雑である。彼の発見は、むしろ近接する地域の公職者が政府のエネルギー政策に肯定的である。サイトから遠くの自治体ほど、3.11以前のあり方に批判的であったという結果であった。彼による1923年の関東大震災の丹念な分析を紹介しておこう。関東大震災では、朝鮮人への差別と暴力があった。これは日本史上の汚点であるが、どこでどの規模のことが起こったかを彼は警察の派出所ごとの所管別統計を分析して、社会的安定層の重要性を指摘している。これは、社会科学に関する大きなテーマを前提にしているがデータとの関係で言えばミクロ・アプローチである。

さて、本稿は、東日本大震災の経験に基づいて、社会科学はいかなる新しい課題を見つけたか。どこを見るべきかに関して、約3年を経た現時点で、筆者のメモを残すことを目的としている。3年は、被災直後と異なる状況が出現している。仮設住宅の居住期間も3年をめどとしていた。2014年3月を持って、瓦礫の処理が岩手、宮城二県では実際に終わるという。このことは、全力で町づくりに向かうことが可能になったことを意味する。福島県では、『福島民友新聞』のアンケート調査によると、旧地域への帰還の原則を取り下げた5か町村がある。残りの5か町村は、町長たちは、帰還できないことを予想しつつも原則を取り下げていない。(2014年1月19日)

政府の動きはどうか。IOC総会で、福島状況は、首相が「under control」発言をして、オリンピック招致に成功して以降、東京電力への監視や政府の関与を強めるなど、政策姿勢の変化が見て取れる。さて、3・11以来何が起こったのか。

1 何が起こったか

われわれ社会学者は、今回の地震で何が起こったかに関しては記録を残したい。筆者は、日本学術振興会に設置された東日本大震災調査委員会⁵の一員として2012年度から調査を始めた。時々現地を訪問させていただき実態について情報収集につとめているが、各地で開催される研究会やシンポジウムにも参加して認識を深めようとしてきた。しかし、何が起こったかについてまだ全貌は明らかでないし、どのように再建していくかの見通し

³ Daniel P. Aldrich, *Building Resilience*, the University of Chicago Press, 2013, P.7では、マックレーを引用して、レジリエンスの諸次元として、個人的家族的な安定、制度組織の回復、経済回復、インフラ整備、治安維持があげられている。

⁴ Daniel Aldrich, *A Normal Accident or A Sea Change? Nuclear Host communities Respond to the 3/11 Disaster*, *Japanese Journal of Japanese Studies*, 14(2) pp.261-276

⁵ 設置された東日本大震災調査委員会（委員長 石井紫郎）である。調査班には、政治、行政・地方自治、経済、環境、教育、科学技術と政治行政、国際関係、メディアとコミュニケーション等をそれぞれ課題としている。

を誰がどこで持っているかも分かっていない。地域によっては、新しい提案がなされ、復興計画がなされ、復興計画が進んでいる。しかし、福島県原発事故被災地では見通しが立っていない。少しでも事実を収集し、それを公表しながら、多くの他の調査チームとの知識や情報の交換の機会を持ちたいと考えている。

(1) 被災と対応

東日本大震災の衝撃は大きかった。被災は自然災害によるものだけではなく、人災によるものもある。日本社会は、この人災にも衝撃を受け、原発事故を大きく日本の問題として受け止めている。個人が受けた損傷は大きく、しばしば共同体の喪失の危機にであっている。東日本大震災では、沿岸地域を中心に2万人弱の死者・行方不明者をだし、同日、福島県にある東京電力第一原発の原子炉1号基、2号基、3号基、4号基は機能不全に陥った。すなわち、1、2、3号基の核物質を「冷やし閉じこめる」ことができずメルトダウンが生じ、3月12日には1号基、14日には3号基において水素爆発が起こった。放射能汚染に対処するために種々の避難区域が設定されたが、避難規制の方法にも内容にもいぜん疑問が提起されている。自然ではなく人的要素が原因となる損傷は、社会科学の前提に絶えず疑問を投げかける。病人や幼児への配慮が十分ではなかったとの反省がある。病院が被災したことは対応を困難にしたことは疑いない。何より代替できる施設は容易に見つからなかった。避難所の生活は苦痛と困難を伴うものであった。しかし、不安や苦痛を伴う避難の中で、被災地住民は、被災の直後から冷静に振るまい、大きな混乱は生じず、世界の賞賛を浴びた。このことは社会科学に自信を与える事柄であった。ある社会における人々の相互信頼は、当該社会にはぐくまれたものである。そのような信頼の醸成は、社会科学のめざすものの一つである。先のオールドリッチも、今回の震災における社会関係資本の役割に注目している。

しかし、震災によって生じた苦痛は、一過性のものではない。恐怖が多数者にトラウマで悩まし、PTSDなど心のケアを必要とする人々が増えている。阪神淡路大震災の経験からも、心のケアを必要とする障害は3年後くらいから増加すると言われる。他方3年を経たいまも、メルトダウンした物質を原子炉から取り出すことはできず、事故当初からの地域汚染も除去できていない。原子力行政の対処の過程は納得のいかないことが多い。原子力安全・保安院は責任をとる形で原子力規制委員会とその事務局としての原子力規制庁となり、所管は経産省から環境省に移管された。しかしこれが解決であったかについて疑問は消えない。規制は推進から全く独立すべしというのが国際ルールである。原子力規制委員会は、再稼働の許可というテーマを眼前の課題として取り組んでいる様子が報道されているが、委員会がいかなる哲学を持ち、その哲学をどのように適用して基準を設定しているのか明白でない。この間、被災のまっただ中で利他主義も見だし、成熟社会が発展させた相互支援の組織化も確認された。善意をこえて、社会はそれなりの改善の道を歩んでき

たとも思う。このように生じたことをたどってくると、少しずつ「大きな変革」をひき起こすことができるのかもしれないとも思う。先述のように、リチャード・サムエルズは、そういう視点から、東日本大震災について変革の可能性を追求している。彼の観察も、18か月では短すぎたのであり、長期的には、日本人は学習効果をプラスに転じうるかもしれないのである。自然の活動が人間社会の秩序に大混乱を与えるような災害では、通常の社会科学が説明しない状態が引き起こされる。マグニチュード9という東北沖を震源として発生した地震もその際における日本社会の仕組みや個々人の行動形態の説明は「従来の理論や仮説で良かったか」という問題提起をしている。特に原子炉の再稼働の時点と基準は世界の注目するところである。しかも、この再稼働の基準の設定を、日本が危機管理の思想と姿勢を変えたかどうかの判定基準としているという人もいる⁶。

民主党政権時の、2011年12月16日、野田首相と細野大臣が事故収束に向けての第二ステップに入ったとの宣言をしているが、これは不適切であった⁷。政府は、補正予算において、また通常予算でもしかるべき金額の復旧と復興のための資金を積んでいるが、被災地の再建の視点からも個人の立ち直りの視点からも効率が悪い。地域の再建や、個々人の家庭や地域の正常化のために、何を行うのが適切であるかの政治のデザインが見えない。実施体制は復興庁の発足以降は順調である。それでも全体としてみて、公共セクターに人員と時間の配分や再配分が少なすぎるのではないか。時間が経つ間に若い層の地域からの流出は続く。法律に沿って個々の所帯への損害賠償要求とこれへの回答によって示される決定の合計が結局は、日本社会における福島事故の解決に関する自然の選択であるという人もいる。しかし、そういえるだけ十分な選択肢が示されているかという疑問は残る。資金量の問題ではない。叡智結集の努力があるかが心配である。行政の正常化にも多大の経費が必要である。経費の総額に現れにくいのが、被災と日本の全体を見渡して、公的セクターのリソース（行政職員や教員）の適切で合理的な配分によって支援が長期に続けられねばならない。地方—地方支援のやりくりの限界も見える。

「地方自治」の問題もある。「仮の町」⁸は、自治か。われわれは三宅島や山古志村の経験がある。答えはイエスであるが、過去の事例では、三宅島問題は噴火の沈静化という自然の問題であったし、山古志村では3年“位”というめどがあった。被災地支援も巨額になれば、支援側の自治体の納税者がどのように支援に対する態度をとるかが問題になる。しかし、現在までのところ、瓦礫の処理や汚染問題で十分な地方—地方の連携が確立したとは言えないが、全国の自治体が相互にきわめて協力的であり、それを把握した上で、総務省が、全国市長会や全国町村会の協力を得て行う行政職員の派遣経費に支援をした。そ

⁶ 東京電力柏崎刈羽発電所にテロがあるという想定ノンフィクションを装った小説である。若杉冽『原発 ホワイトアウト』（講談社、2013）霞ヶ関官僚の匿名の小説であるとされている。

⁷ 細野大臣発言。

⁸ より正式には、「町外コミュニティ」という用語が使われている。

れは、集権システムの効用という人もあるが、おそらく「中央と地方、地方と地方が相互依存的な枠組みを持つ国の効用」という言い方が良い。地域の自主的展開の精神の裏付けの下にしかるべき調整メカニズムが促進されるのである。約3年を経て、問題が明確になるに連れて、解決案は具体的になっているが、日本社会全体の悩みは大きくなっているかも知れない。除染土の置き場に関わる決定と地域への帰還は密接に関わっているが、理念をもってはどう動かしようもない実態の中で、3年の月日はようやく地域に決断を迫る動きが報道されている。福島県大熊町と双葉町は国から指定する（除染土）中間置場の交渉を受けている。ようやく政策が動き出したのかもしれない。しかし、帰還困難区域の双葉町は、自治体として存続の危機感を持つ。それ故、双葉町は2014年4月に町立小学校を設置して、その姿勢を制度によっても表現しようとしている。

(2) 政策

国会では、当初から、補正予算（2011年、2012年、2013年）に取り組み、行政は、中央でも地元でも、災後ただちに救援活動をはじめたが、そこで際だったのはNPOを含むボランティアの活動である。地方レベルでも地元国会議員や地方議員など政治家には別の仕事があるが、やはり危機に期待できるのは強力なネットワークと組織で動く行政システムである。地域の復興過程を見ると、関係機関・関係者の意見は必ずしも一様ではない。問題解決の中心は市町村長である。首長たちは中央における官邸や中央行政との連絡を保ち、他方で地元の要求に対応する。また四方八方に情報網を張り巡らして行動した。災害において、どこまでが地域社会の問題であるか。共同生活にかかれる「全部である」との認識で行動しようとしている。しかし、実行できないことは多い。国家は上がってくる課題をより分け決断する。課題を取り上げて決断して地方に伝達する。中央と地域の連携が円滑であるときにはじめて現代国家は、大規模自然災害に対処できるのである。

今この時点で胸に手を当てて考えてみると、これまでの社会科学に欠如するものがあったように思われるのである。それは、震災を想定外としたという科学者と似た立場にあったという反省かもしれない。例えば市町村合併は、震災への対応という視点から言うとき、とるべき方策ではなかったような気がする⁹。ただ社会科学でやっかいなのは、その合併がメリットをもたらしているケースもあって、総合的な評価が難しいことである。

経済学や社会学も、諸自然科学者が原子炉や地震、地層の研究などの情報を必死で集めるように、被災地の住民とその行動の情報を集め始めた。知る限りでも、すでに膨大な調査が行われているということができる。ここでそれらの総てをあげることはできないのはもちろんである。いくつかの気づいた論点を以下にメモしておきたい。

⁹ 室崎 益輝・幸田 雅治『市町村合併による防災力空洞化 東日本大震災で露呈した弊害』ミネルヴァ書房、2013年

3 熟慮すべき論点

(1) 沿岸地域の被害：地震津波・これへの初動と中長期対策

初動に関しては、日本社会において多くの緊急事態にいわゆる preparedness が欠けていることが判明した。危機管理ガバナンスの根本問題である。行政学の分野でも英語文献では、災害があるとただちに危機管理の論文が続出するが、日本ではそういう動きはない。行政電話が機能しなかったこと一つを取り上げても一つの論文が出来る可能性がある。そこに見られる通常の行政の持つ体質を論じる材料があるからである。電話用の電池の容量の問題やバックアップ電話など器具を利用して事態を人の伝達を確保する可能性と手段の研究が進められるにちがいない。しかし、日本では研究者は、実務志向的であるが、徹底的ではないので、学問の大家といっても滅多に実務家に代わって仕事ができるわけではない。重要なのは、実務家に近づくことなく、たとえば先の行政電話との関係で言えば、客観的に危機管理の仕組みの検討をする材料として、分析をすることであるはずである。そういう研究がもっと出版されても良いと思う。

この第1の論点に対する調査を社会資本論の立場から遂行するのがダニエル・オールドリッチであることはすでに紹介した。オールドリッチの結論は「社会の安定」であった。この点については、東北の諸地域では国際関係の観点からも、教育行政からもいろいろに確認できるであろう。社会関係の安定は、初動の頃のコミュニティの実態であった。ガバナンスは自発的に生まれ、地域リーダーがガバナンスの秩序をつくり、人々は信頼した。良い統治が行われたのである。大まかには人々相互の信頼があり、さらに言えば、それを助けていたのは国家への信頼もあった。たしかに、震災後の政府の行った諸調査は、国民の政府への信頼を低下させた。しかし、国家への信頼とは、個別政権への信頼とか戦後政治への信頼というよりも根底的である。歴史的に培った、日本という国が国民を見捨てないという信頼の問題である。被災中の信頼の構造はどのようなものであったか。社会科学的に調査したいことである。

例えば、被災によるコストということを論じるならば、人命損失の多少、健康問題、施設の崩壊や回復等みえるものだけでなく、地域の共同性の損傷、あるいは地域の結束がどのように存在しえなくなったのかなどを含むものである。先の双葉町の苦難を想起してほしい。経済であれば、全国のマクロ状況や産業ネットワークの回復に注目が行くが、地域経済の損失や変容などもテーマになるに違いない。行政では、住民登録情報のバックアップのあったことが安否確認の活動開始の出発点があったと思われる。もちろんこの点で、相馬市の立谷市長のように、市から見舞金を配るという行為の中から住民を引き寄せ親戚の安否や住所情報を収集するといった知恵ある行動もあった。避難所が学校の体育館であったことから自然に校長先生が避難所のリーダーになったところもある。やがて行政が動けるようになれば、NPOの支援も組織的になっていく。この震災までは、NPO行政の

連絡を社会福祉協議会が行っていたところが多かったと言われるが、今回は NPO については、後方から支援する組織が県ごとに立ち上げられたことも指摘されるべきである。さて、初期の対応はどのようになされたのか、円滑であったか。迅速であったか。いかなる点で欠けるものがあったのか。こうした記録の保持は、自然に、危機管理マニュアルに反映されていく。重要な発見は新しい事項を追加し、鋭い発見は、危機管理マニュアルの優先順位を決める。社会科学的発見は危機管理マニュアルの改善に貢献するし、逆に実態の動きから、社会科学の進歩も獲得できるに違いない。

マニュアルは現場だけのことではない。政治のトップレベルの危機管理マニュアルの問題でもある。大規模な人命に関わる事故事件に対しては、自衛隊に依頼する手続きも、中央官庁内部の主導性の発揮の順序も決まっている。現場のトップが中央の責任部署とともに自衛隊に依頼する。このことは、阪神・淡路大震災でもそうであったが、知事は、政治的な配慮からためらったと言われるし¹⁰、国の法体制も不十分であった。今回はその教訓から、知事はただちに手続きをとり、自衛隊はこれに応じてめざましい活躍をした。国民は自衛隊を信頼しているし期待していることが分かった。

NPO については、阪神・淡路大震災における不慣れから支援を受けられぬという失態から教訓を得て、1998 年に NPO 法が成立した。95 年から 15 年間のあいだに、じつに多くの NPO が誕生した。ボランティアの登録もあった。今回は、災害支援 NPO の受け入れをマネージする NPO も生まれていた。後方支援する役割を明確に認知して事前の演習をした都市（例えば、遠野市）もある。

(2) エネルギー装置と社会経済

原子力エネルギーの導入には歴史がある。現実のことの説明には経緯の説明が必要である。話は、専門家の実力、行動に及んで行くに違いない。

学界の社会学としては、大きな問題は、地震学者と原子力学者の情報交換がない上、それぞれが意見を交換する場面があっても、地震学者の警告を原子力学者が率直に聞こうとしなかったことにあった。地震学者の間ではやや以前から貞観^{じょうがん}の大地震に関して情報は確かなものになっていたが、公的判断には使われなかった。一つの例を挙げると、例えば、2009 年 6 月 24 日、東京電力福島第一、福島第二原子力発電所の耐震安全性評価を議論した総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会のワーキンググループ会議において、「貞観^{じょうがん}地震」を説明し、問題提起をした岡村行信（産業技術総合研究所活断層・地震研究センター長）は異議を唱えた。しかし、この意見は、東京電力側の受け入れるところではなかった。岡村の意見の重要性を軽く見た東電側の専門家がいたことは明らかである¹¹。

¹⁰ Samuels, 3.11: Disaster and Change in Japan, 2013

¹¹ 福島民報社編集局『福島と原発 誘地から大震災への五十年』早稲田大学出版会、2013、385頁。

これは学界の専門家集団の間の意見の流通が利害の壁に阻まれた例である。その学界の間の情報流通の機能不全については城山英明の論文がある¹²。おおざっぱに言えば、理学系の研究者には工学系の理屈が分かりにくかったという。しかし、城山の指摘を詰めていけば科学者の側に説明すべきことが今も多く残っていることが分かる。社会科学者が構造的な部分への分析に入っていくことは困難である。しかし、塩谷喜雄『原発事故報告書の真実とウソ』（文春新書、2013）は、構造に関する諸報告書の違いを比較分析している。電源喪失の原因が地震か津波かがまだ解明し尽くされていないとの指摘である。

メルトダウンの情報がアメリカに達したとき、当初、アメリカが80km圏域のアメリカ人を避難させようとした。ドイツがSPEEDIを使って、当日の風向きが飯館村方向に放射能が流れたとの分析を報道して、外国ではこれを基準に行動したところもあるという。SPEEDIは、入力されたデータの正しさが保証されなければ承認されないということであるようであるが、結果から見れば、空間における放射能の流れをあてていた。しかし、その後も政府はいぜんSPEEDIを認めていない。検討を経てのことであるようだが、このことは適切か¹³。避難区域の設定は誠に難しい決定である。今は全住民が町の外で暮らす大熊町に、一部、居住可能区域があることから最近のニュースでは、ここに1万人の住民が「まち」を作る計画があるとのことである¹⁴。双葉町はいわき市内に町外コミュニティをおいている。「仮の町」とよぶものの実態は更に複雑になる。

(3) 事故後の状態の予測と対処の決定

原発事故と社会との関連について、柳田邦男の分析がある。柳田邦男は1983年の御巢高山日航機事故の調査委員報告以来科学と社会を繋ぐ人として頼りにされてきた人である。この人の著作を読むと、被災後出版された数多の出版活動によって提供された実態報告の中で何が重要であったのかが整理されてくる。2012年9月の文藝春秋に寄稿された「原発事故：私の最終報告書」は、事故の分析と処方箋を論じている。また、最近柳田は『終わらない原発事故と「日本病」』（新潮社）を出版した。

文芸春秋の論文では、柳田は、A、B、Cの3つのシステムから事故を見なければならぬという。Aシステムは、中枢領域と呼ばれ、炉心の破局制御対策である。今回はこれに失敗した。外部電源、非常用発電機、配電盤、ベント操作、外部からの注入等が課題である。

Bシステムは中枢領域支援システムである。今回は、ここでも失敗した。その処理のために、重機を運転する作業が生じるが、今回は、所員は操作できなかった。

¹² 城山英明「繋ぐ人材・見直す組織—複合リスクマネジメントの課題と対応」アステイオン78号、2013年

¹³ 原子力災害対策特別措置法第10条

¹⁴ 朝日新聞、2014年1月15日朝刊

Cシステムとして、住民の被害防御と環境保全のシステムが必要だという。柳田の議論の特徴は、この部分にある。従来の思想にはここが欠落していた。社会科学の領域である。住民への説明と住民の意見の聴取には膨大な人的エネルギーが必要であるという主張である。

ここでは、詳細を論じるわけではない。目線の高い人の見解を紹介するにとどめる。ここまで考えるべきという水準が示されている。

さらに、「核のゴミ」の処理という問題がある。自然と自然の法則をどこまで使うか。自然との共生という言葉が誰の頭の中にもよぎるが、その具体的な程度と形態を考えはじめると何も我々は結論を持っていないことに気付く。自然を克服していくと言っても災害がある。自然に甘い形でなければその復讐がある。

これは、柳田が考えた延長で言えばDシステムと呼ぶべき哲学の問題である。

(4) 権力の配分条件（政治行政）とリーダーシップ

上にマニュアルの問題として述べたが、大災害に対して地域の現場において、また中央政府においてリーダーシップは沈着でなければならない。人間の心構えや心理的準備の問題である。地域では、市町村長や行政が大きな役割を果たすことを期待されるが、地域に自然のリーダーシップが形成されることがある。非常時に、地域でなし得る権限の配分に関する研究が必要であろう。現場では、市役所とか学校の講堂とか公共施設に重要性があることが分かっている。普段から地域の社会ネットワークが機能するには公共ネットワークもアクティブであることが重要である。公的リーダーシップあるいは非公式のリーダーシップのどちらであれ、マニュアルの整備充実が日本中で進行している。

それはトップの判断力に依存するところがあるが、国を救うという公共に向かう指導層の姿勢と助言層の水準の問題である。被災地が苦しんでいるときに、国会では解散の要求とこれを拒否する政権の間の厳しい攻防があった。政治は危機においてもペckingオーダーを決めることを優先させるものであることを知らしめる一幕も二幕も見た。

リーダーシップは、姿勢であり逞しさであるが知識とスキルでもある。民主党政権は、予算編成に新味を出そうとし、何かを新しくしようとしていた。しかし、マニフェストを無視できないとしても、それを後回しにして正面から被災に対応すべき場面があったと思う。そのあたりがpreparednessの問題である。野党も被災地を傍らに知りながら、国会解散のみを追求したという印象を与えた。原子力行政はもともと自民党政権下で導入された。事故の時点では野党であったとはいえ、自民党にも同じ課題があったはずである。当日の官邸は、種々の観点から考察の対象になっている。福山官房副長官は、官邸はみんなで六法全書を繰りながら権限と手続きを探し確かめたという¹⁵。このとき、官僚はどこにいたのであろうか。民主党政権は政治主導を誤って主張したのか、官僚は萎縮したのか。

官僚は萎縮してはならない。政治がやるべきことを主張し指摘し助けるのがその使命である。政党という政治集団は権力を持つが、時とともに変化し制度記憶を持たない。官僚制の質は国家の質にかかわる。国家が円滑に機能するために官僚制が重要であることは世界の政治学の常識である。政党の優位とは政権党や国会議員が、決定の権力を持つという事実のことであって、これを助けるべく官僚制が存在していることも事実である。官僚の方から、「政治主導というのなら、お前さん方やってみよ」というのは正しい認識ではないし、そうであれば、そんな官僚には不作為が問われる。官僚はやらねばならない。同じ理屈を次の科学者の責任として論じることになる。しかしどこまでどういう手続きによっては適正な行為を求めるかは難しい問題である。

(5) 科学者の責任

原発事故後、地に落ちたのは科学者への信頼である。科学者は学術会議や種々のシンポジウムで責任と倫理を語りはじめている。しかし、社会科学にも知的準備をしておくべきことはあった。しかし第一次的には理系科学者における「科学の水準」の問題としても、科学と社会の関係についてはもっと興味をもっておくべきであった。現在までに、この領域では社会科学的視点も含めて、中島秀人、城山英明、横山広美などの寄稿した『アステイオン』2013年78号が有益である。いずれにしても「本人であり、主体であるのは国民」である。しかし、20世紀、科学と技術の発展は、民主主義に全く新規な責任論の問題を提起した。古い話であることは百も承知であるが、繰り返す価値があると思われる。

20世紀の半ば第二次大戦を挟んで、イギリスに生まれアメリカで教鞭を執ったH. ファイナーとドイツで生まれ教育を受け、1920年代にハーバード大学で研究を続けたC. フリードリッヒという2人の政治学者が論争した。この論争は、結局は、専門家の意見が優位するという結論を持ったハーバード大学のカール・フリードリッヒの1960年の論文が¹⁶、最後の出版になった。フリードリッヒは、論文に少しだけ顔を出す言葉から判断すると、核戦争を念頭においていたようである。それは専門家が進言し、政治家がこれに従うという形式を尊重する以外にないというのであるが、もしこの命題を承認するのであれば、科学者による事後の説明が特別に重要である。その前提には、公文書等記録を保存することが大切になる。

¹⁵ 福山哲郎『原発危機 官邸からの証言』ちくま新書、2013

¹⁶ Carl Friedrich, *Responsibility*, Harvard University Press, 1960

むすび

とりあえず5つの論点を指摘したが、論点はもっと多い。地域社会が絆で伝えてきた文化と呼ぶべきものへの考察も期待される視点である。他方、少子高齢化とその環境の下での経済の実態が被災地で如実に現れていることも直視しなければならない。日本は、東北と震災を梃子にして、グローバリゼーションと日本を再検討する機会とすることになりそうである。